

ESG取組みの推進



ESG取組みに関する対応項目は設定しておらず
当社が掲げるその他重要取組みを中心に投資を検討しています

ESG取組みの基本方針

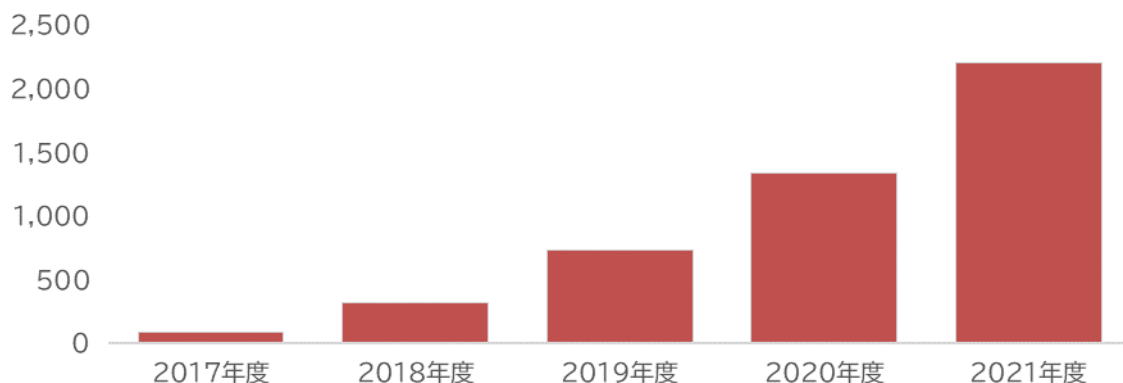
ESGとは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったものです。当社は、資産運用分野において、下記に掲げるESG取組みを推進することを通じて、中長期的な投資リターンの獲得と社会課題解決への貢献を目指しています。



● ESG投資

当社では、債券の調達資金がSDGsに貢献する事業に充当される債券や、SDGsの実現に貢献する目標設定型の性質を持つ債券、いわゆる「SDGs債」の投資を2017年度より開始し、2021年度末迄の投資金額は約2,200億円となりました。SDGs債の投資にあたっては、調達資金が適切な使途に利用されているか、あるいは新規性・追加性の観点で社会的インパクトのある案件であるかどうかなど、投資の質に関する選別を重要視しています。

SDGs債累積投資金額(億円)



● ESGインテグレーションの取組み

<リサーチへの組込>

当社では、クレジットのリサーチにおいて親会社である第一生命ホールディングスのリソースを活用し、アナリストが企業の成長性や安全性を評価する際に定量的な財務情報に加え、環境問題などの社会的課題解決に資する製品・サービスの競争力、マネジメント力などの非財務情報(=ESG情報)も体系的に組み込んでいます。非財務情報の分析では、まず業界ごとにマテリアリティを特定した後、個別企業ごとに企業価値に与える影響を分析しています。分析結果は、社内格付に反映させた上で、投資判断を行っています。

<ネガティブ・スクリーニング>

生命保険事業の特性や社会の持続可能性の観点から、債券投資において以下の分野については、投融資禁止としています。

スクリーニング対象分野	特定の兵器製造関連 クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器等)
-------------	---------------------------------------

● ESG対話の推進

当社では、第一生命との協働エンゲージメントおよびIRミーティングにおける対話を通じて投資先企業と建設的な「目的を持った対話」を実施しています。債券投資家として企業と対話するにあたり、財務戦略、企業の健全性に関する対話を軸にしながら企業のESGに関する取組みについても対話を実施することで、企業価値の向上を通じた中長期的な投資リターンの獲得と社会課題の解決の貢献を目指しています。

● ESG取組みの態勢整備

当社では、ESG取組みに関する方針を資産運用執行所管、資産運用企画所管の担当役員により決定し、経営会議に報告しています。また、当該方針については年度毎の見直しを実施しています。年度内の運営としては、3半期に1度、責任投資会議を開催し、資産運用企画所管、資産運用執行所管、リスク管理所管などでESG取組みとその推進に関する全般的な事項を議論しています。

<運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量削減にかかる2025年目標の設定>

2022年5月、当社では取り組むべき重要課題である気候変動対応の一環として、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量削減にかかる2025年目標を設定しました。目標達成に向けた取組みとしては、ESG対話を通じた、投資先企業が掲げる削減目標の達成促進、および更なる削減の後押しを主軸とします。また、金融面からのサポートとして、運用収益の確保を前提とした上で、トランジションボンド（※1）などへの積極的な投資により、低炭素社会への移行に向けた資金供給も実施していきます。今後も責任ある機関投資家としてESG取組みを一層推進し、中長期的な投資リターンの獲得と社会課題の解決への貢献を目指していきます。

<目標>

指 標	目標水準	基準年
保有1単位当たりのGHG排出量（インテンシティ） ^{（※2）}	▲15%（2025年3月末）	2021年3月末対比

※1 トランジションボンドは、企業の温室効果ガス排出削減に向けた長期的な移行（トランジション）戦略に則ったプロジェクトへの投資を資金使途とする債券です。

※2 運用ポートフォリオの残高増減に左右されず、実体的な削減取組みを表すのに適した指標。運用ポートフォリオの排出量÷運用ポートフォリオの残高（運用ポートフォリオの排出量は、投資先の排出量のうち当社持ち分相当を合計して算出）。

<国連責任投資原則（PRI）への署名>

2021年2月、当社ではESG取組みの一環として「国連責任投資原則（PRI）」に賛同し、署名しました。PRIは、持続可能な社会を実現させるため、機関投資家に対し、ESGを巡る課題を投資の意思決定プロセスに組み込むことを提唱する原則（イニシアティブ）です。PRI署名を契機として、今後も機関投資家としてESG取組みをより一層推進し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

<PRIの6原則>

原則 1 私たちは、ESG 課題を投資分析と意思決定プロセスに組み込みます
原則 2 私たちは、活動的な株式保有者となり、株式の保有方針・保有慣習に ESG 課題を組み込みます
原則 3 私たちは、投資対象の主体に対し ESG 課題についての適切な情報開示を求めます
原則 4 私たちは、資産運用業界の中で、PRI が受け入れられ、実行されることを促進します
原則 5 私たちは、PRI の実践効果を高めるために協働します
原則 6 私たちは、PRI の実践に関する活動や進捗の状況を報告します

<「Climate Action100+」への参加>

2019年10月、当社ではESG取組みの一環として、機関投資家の立場から気候変動問題への取組みを企業に促す「Climate Action100+」へ参加しました。世界的なイニシアティブへの参画を通じて、責任ある機関投資家として、気候変動問題解決に向けた投資先企業との建設的な対話を推進することにより、より一層のESG取組みを推進していきます。



Climate Action 100+
Global Investors Driving Business Transition

2017 年発足。温室効果ガス排出量の多い企業に対し、気候変動に関するガバナンスの改善や、排出量削減、情報開示の強化等についての取組みを促すことを目的として、世界の主要機関投資家等 360 機関以上が参加するイニシアティブ。